

I. 特集－“臨教審第一次答申をどう読んだか？”

臨教審に期待されたものは何であったか

筑波大学 北 神 正 行

戦後の第二の教育改革から40年が経過し、教育をめぐる内外の情勢が大きく変化してきた現時点において、21世紀を展望した教育のあり方を求めるため、これまでの教育を総点検するのは、それなりに意義のあることである。このたびの臨教審第一次答申も、「21世紀に向けて、創造的で活力ある社会を築いていくため、教育の現状における諸問題を踏まえながら、時代の進展に対応する教育の実現を目指して」、教育のあり方を審議するとその課題を提示している。

一般に現行制度を改革するには、少なくとも①現状の徹底した分析－問題点の抽出とその要因の分析、②改革領域、内容、方法、視点等の設定、③改革の遂行、という三段階からなる改革手順を踏むことが必要である。三年間という期限付きの今次の臨教審には、そのうち①、②の課題が、固有の課題として課されているといえるのではないか。とりわけ、臨教審というこれまでの中教審とは異なる形態をとったことには、単に「教育」という限られた枠内での改革だけでなく、教育をとりまく社会的、文化的、政治的、経済的な領域との関連の中で、改革の方向を打ち出すことが求められているといえる。その点、答申の教育の現状分析では、近年の教育荒廃といわれる現象を「極めて憂慮すべき現象であり、その根は深く家庭、学校、社会の在り方と複雑に絡みあっている」とし、その要因、背景には、単に学校教育のかかえる問題点のみでなく、学歴偏重の社会的風潮、家庭の変化、都市化の進行、マスコミの悪影響、近代科学技術文明がもたらした諸問題等があるとして、指摘している。臨教審は、まさにそうした問題の根幹の部分にメスを入れ、抜本的な改革推進のための方途を示すことを、その基本的、かつ中核的な任務としているといえるのではないか。構造論的観点から、そうした要因間の分析と、その改革による将来的見通しの上に立つ改革方策を提示することが、期待されているのではないか。

そうした意識で、第一次答申を読んだためか、最終答申に向けての第一歩という点を割り引いても内容には、失望の感が否めない。失望というよりも、物分的には問題ではないかと感じられる箇所も見受けられるといえる。それは、「今次教育改革の主要な原則であり、教育の内容、方法、制度、政策など教育の全分野がこの原則に照して抜本的に見直されねばならない」とする「個性重視の原則」に関してである。個性重視の原則が悪いというのではなく、それを打ち出してきた現状分析に問題があるのである。答申では、この原則は第一、第二の教育改革のもたらした功罪の分析から引き出され、とりわけ第二の戦後教育改革の罪の側面に重点を置いた現状分析をもとに提示して

いると考えられるのである。

「個人の尊厳、個性の尊重、自由・自律、自己責任の原則」を中身とする個性重視の原則は、臨教審自身も認めているように、第二の教育改革の指導理念であったわけである。それを受けて、なおかつ今次の教育改革が基本理念として個性重視を打ち出す背景には、第二の教育改革を画一的、硬直的なものとして、より強く位置づけようとする意図が読み取れるといえる。「戦後教育改革の際にも、個性の尊重や自由の理念が強調されながら、様々な社会的状況のなかで十分に定着するには至らなかった」、「とりわけ、戦後教育改革には、ややもすればわが国伝統文化の特質・長所の否定、徳育の軽視、権利意識と責任意識の不均衡などをもたらした面があったこと、また、それが急激な改革であったために、人格の完成、個性の尊重などの点で不十分な面が多かったことを率直に認めなければならない」と位置づけている。さらに、近年の教育荒廃をもたらした一因も第二の教育改革にあると指摘している。

確かに、現在の教育は画一化、硬直化の側面を多分に有している。しかし、それが日本の教育界が個性を軽視してきた結果生じたものなのであろうか。むしろ、進学率の上昇、産業構造の変化に伴う高学歴社会の出現といった答申にうたう「様々な社会的状況」こそが、画一化を促した要因なのではないだろうか。画一化・硬直化の原因を学校教育そのものに起因させることによって、また、戦後教育改革にその要因を求めようとすることによって、はたして今日、国民が求める抜本的改革はできるであろうか。むしろ、なぜそうした状況が生じたのか、個性尊重という理念がなぜ十分に定着しえなかったのか、その原因、背景を社会的規模の中で分析、検討することこそ、今回の臨教審に期待された役割ではないのだろうか。とすれば、まず理念うんぬんではなく、いかなる教育の管理運営がなされてきたのかに分析のメスを入れるべきではなかろうか。個性尊重という理念は、いってみれば教育のまさに基本原則であり、臨教審であらためて改革の基本原則として強調されるものでもない。第二の教育改革は、それまでの画一的、硬直化された教育の批判として、個性尊重を打ち出したのであり、なぜ、それが定着しなかったのかといえば、教育の具体的運営の中で、それが歪められ、もしくは軽視してきた背景があったからではないか。教育行政の新たな集権化への動き、教育内容の基準性の強化、管理主義教育の強化等々といった教育行政当局による管理運営体制のあり方が、そうした理念の定着を疎外してきたといえる。しかも、そうした傾向は昭和30年代以降、より鮮明な意図と制度変革を伴って行政当局により進められてきたものである。そこでは、戦後教育改革で樹立された新しい教育の制度を変革しようとする背景をもってなされてきたのである。そうした点に分析のメスを入れることなく、単に戦後教育改革をスケープゴートにすることによって、そうした行政当局の姿勢や動きを批判の対象からはずすことでは、求めようとする将来的展望はおろか、十分なる現状分析すら行えないのではないだろうか。

「教育に人間性を回復し、学校に本来の学校らしさを取り戻すことこそ国民の切なる願いであり、これにこたえて、教育全般を根本的に見直し、新たな観点から、必要な改革を大胆かつ細心に進めなければならない」というのは、正論であろう。それならばこそ、学校がどういう条件、環境のもの

とで管理、運営されてきたのかを、明らかにすることが必要なのではないか。それなしには、教育全般を根本的に見直すことはおろか、新たな観点の提示も説得力があるものとしてはとらえられないと考えられる。時間的制約から急をさせるあまり、表面的、現象的な問題を取り上げ、それが問題だと指摘するよりも、じっくりと時間をかけて、深層に迫る改革論議を進めてもらいたいものである。基本答申、最終答申には、以上のような点を期待したいものである。